平成２２年（へ）第１号
新潟県村上市坂町627番地
申立人　坂町窯業株式会社
代表者代表取締役　佐野　一雄
申立人代理人弁護士　板垣　　剛
権利を争う旨の申述の終期　平成22年８月16日
平成22年８月18日　　村上簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＣＹ20630
金額　578,000円
支払期日　平成22年１月31日
支払地　新潟県村上市
支払場所　株式会社第四銀行山北支店
振出日　平成21年８月31日
振出地　新潟県村上市
振出人　株式会社松山組　代表取締役　松山晴久
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＣＹ38824
金額　191,000円
振出人　株式会社フタバ　代表取締役　松山フサ子
⑵の約束手形の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、受取人、最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２２年（へ）第２号
大阪府東大阪市楠根２丁目５番29号
申立人　株式会社邦南堂
代表者代表取締役　北田　真也
権利を争う旨の申述の終期　平成22年８月16日
平成22年８月17日　　東大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＤＱ277638
金額　107,520円
支払期日　平成22年５月31日
支払地　大阪府東大阪市
支払場所　株式会社三井住友銀行東大阪支店
振出日　平成22年２月１日
振出地　大阪府大阪市
振出人　光美堂印刷株式会社　代表取締役　岩田　克彦
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第２号
大阪府東大阪市楠根２丁目５番29号
申立人　株式会社邦南堂
代表者代表取締役　北田　真也
権利を争う旨の申述の終期　平成22年８月13日
平成22年８月17日　　葛城簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　カ03869
金額　1,576,260円
支払期日　平成22年６月６日
支払地　奈良県大和高田市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行大和高田支店
振出日　平成22年３月10日
振出地　奈良県高市郡高取町
振出人　岡村印刷工業株式会社　代表取締役　岡村　元嗣
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第３号
愛媛県西条市今在家1501番地
申立人　住友重機械プロセス機器株式会社
代表者代表取締役　三島　　守
権利を争う旨の申述の終期　平成22年８月13日
平成22年８月17日　　西条簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＨ01079
金額　1,288,234円
支払期日　平成22年７月25日
支払地　愛媛県西条市
支払場所　株式会社伊予銀行壬生川支店
振出日　平成22年３月25日
振出地　愛媛県西条市
振出人　住友重機械プロセス機器株式会社　代表取締役　三島　　守
受取人　伊予興業株式会社
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第４号
次の申立人の申立てによって別紙目録記載の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに、適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、前記の権利は失権する。
仙台市青葉区芋沢字松葉沢下34番地の３
申立人　安達太計治
申立人代理人弁護士　佐藤　裕人
権利の届出の終期　平成22年８月13日
平成22年８月16日　　仙台簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　仙台市青葉区芋沢字松葉沢下34番２
畑　451平方メートル
⑵登記年月日番号　仙台法務局明治39年６月21日受付第4807号
⑶登記した権利の内容
明治39年６月15日永小作権設定
存続期間　30年
小作料　１反歩に付年玄米１石
支払期　毎年11月15日
永小作権者　仙台市北一番丁３番地
山田久右エ門

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第３５１号
北海道紋別郡興部町字興部99番地の10
債務者　株式会社竹澤組
代表者代表取締役　竹澤　幸一
１　決定年月日時　平成22年８月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　雄樹
４　破産債権の届出期間　平成22年９月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月24日午後３時30分
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２０９７号
名古屋市東区葵２丁目12番６号
債務者　コロナ株式会社
代表者代表取締役　吉田　博泰
１　決定年月日時　平成22年８月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横須賀紀子
４　破産債権の届出期間　平成22年９月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月14日午前10時15分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第９３号
長野県佐久市中込２丁目29番地12
債務者　三恵建設株式会社
代表者代表取締役　高橋　良典
１　決定年月日時　平成22年８月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　啓顕
４　破産債権の届出期間　平成22年９月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月17日午後２時
長野地方裁判所佐久支部

平成２２年（フ）第３５１号
奈良市恋の窪１丁目14番10号
債務者　山口左官工業株式会社
代表者代表清算人　山口三十三
１　決定年月日時　平成22年８月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中西　達也
４　破産債権の届出期間　平成22年９月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月10日午前10時15分
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第２５８号
長崎県佐世保市矢峰町275番地16
債務者　有限会社高津佐工務店
代表者代表取締役　高津佐雄一
１　決定年月日時　平成22年８月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高尾　　徹
４　破産債権の届出期間　平成22年９月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月12日午前10時
長崎地方裁判所佐世保支部破産係